

## 成年後見制度活用検討お試しチェック

チェックがあったらまずお電話を！

簡単な計算の間違いが多くなる。 いつも大きなお金で支払いをする。	
通帳や印鑑の紛失・再発行を繰り返してしまう。	
訪問販売等で高額な買い物をしたり消費者被害にあったことがある。	
将来、認知症になった時の介護保険、入院・入所等の契約をする事が不安だ。	
将来、認知症になった時の遺産分割（相続を受ける）協議が心配だ。	

### 三島市成年後見支援センター

〒411-0841

三島市南本町 20-30 三島市社会福祉会館 1 階  
(三島市社会福祉協議会内)

TEL 055-972-3221 / FAX 055-972-3466

HP <http://mishimashakyo.jp>



2019.10.1 版

## 三島市

### 成年後見支援センター

このようなお困りごとはありませんか？



福祉サービスや施設入所の契約を1人するのは自信がないなあ

子供に障害があります。親亡きあとが心配…

後見制度を利用するとしたらどのような人が引き受けてくれるの


ひとり暮らしの親の事が気がかりで

将来、認知症になったらお金の管理はどうしよう



このようなときは、お気軽にご相談ください。

☎ 055-972-3221

 社会福祉法人  
三島市社会福祉協議会



三島市成年後見支援センターでは  
成年後見制度を分かりやすく  
説明します。  
ぜひご相談ください。



～センターが実施している事～

- 成年後見制度利用の検討
- 成年後見人候補者の調整
- 出前講座
- 親族後見人の支援
- 市民後見人の養成 など

成年後見制度とは  
認知症、知的障がい、精神障がい  
などにより判断能力が十分でない方  
の生活を支えるための民法上の  
制度です。援助者（後見人等）を  
選ぶことで、本人を保護、支援します。



後見人は本人の気持ちを  
尊重し心身の状態及び生活  
の状況に配慮しながらお金の  
管理や契約行為を通して  
その人らしく安心して暮らせる  
ように支援します。

## 相談窓口

相談は無料です。

私たち成年後見支援センターのスタッフが、  
お困りごとや制度のことなど丁寧にお答えします。

お気軽にご相談ください。

◆月～金曜日 8時30分～17時15分まで

※土曜日・日曜日・祝日及び

12月29日から翌年1月3日まではお休みです。

## 専門職相談のご案内

関係機関の協力を得て相談窓口を設置しています。  
法律職の相談をご希望の方は、お気軽に  
お問い合わせください。



名称	日時	備考
弁護士	毎月第1水曜日 13:00～16:00	要予約 1回30分まで
リーガルサポート (司法書士)	毎月第3水曜日 13:30～16:30	

まずは三島市成年後見支援センターへ

☎ 055-972-3221

